

Title	池内信行著 経営経済学総論
Sub Title	N. Ikeuchi An introduction to business economics
Author	関口, 操
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.11 (1953. 11) ,p.955(73)- 958(76)
JaLC DOI	10.14991/001.19531101-0073
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19531101-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

主的組織であるよりも、遙かに強く國家的機關たるの色彩をもつたものであり、「地主的土地所有になんら手を觸れることなく、農業の流通面を上からブルジョア化しようとした日本産業組合の當然落着くべき齟齬であつたといえよう」。戦後の農業協同組合もそのなまじう事業の點においては戦前の産業組合と異なるところはないが、しかし問題なのは組合の形式ではなくして、むしろ組合の地盤をなす農業生産關係の變化である。不徹底ながらも行われた農地改革と小作料の金納化が戦後の農業に大きな變化を與えたことはたしかである。戦後における地主の獨自性は失われ、そして舊地主が依然として農村内部における支配階級であるとしても、「今日農業協同組合による農民の發達を阻害しているものは基本的には決してこれらの地主的支配ではない」。供出制度、重税、シエトレ價格差等の事實に明かな如く、「中小商工業者の當面の支配者が間屋でありながら、その窮極の支配者が獨占資本であるように、中小農民の當面の支配者が依然舊地主である場合でも、その窮極の支配者は獨占資本なのである」。

又中小商業者對策についても同様のことか云いえよう。大資本の獨占的組織化、中小工業者の組合化、農村における産業組合の進歩は、戦時下における「一般的消費規制とも相俟つて、中小商業者の急激な没落を結果することとなつたが、これに對し中小商業者は商業組合を以て對抗しようとしたけれども、その商業組合自體が次第に獨占資本と結びついた國家的統制の一環

に組み入れられてゆき、「中小商業者の利益を守るべき本來の機能を失つてしまふこととなつた。戦後における新たな集中傾向は單に「生産部面のみならず……流通部面にもあらわれている」。中小商業者は、「中小工業者や農民とともに中小企業として共通の悩みをもつと同時に、さらに中小商業者獨自の悩みをもつのである」。著者は日本の獨占資本が、その支配網の一環として中間商人を利用することに利益を有し、「反面の事實として中間商人にとつては獨占資本に寄生することによつて未だ生きるべき餘地が残されている」限りは、危機も未だ眞の危機とはなりえぬが、「獨占資本がもはや中小商業者を利用することに利益を感じなくなつたときこそ眞に中小商業者の危機である」としているが、今日の中小商業者の立場は、戦前にまして深刻な危機に立つているというべきであらう。そして中小商業者當面の相手方は、あたかも中小工業がそうであるように、間屋資本ではあるけれども、その間屋が既に金融獨占資本の「エーヂェント」と化されている戦後においては、金融獨占資本こそ窮極において中小商業者の前進を阻んでいるものといわねばならず、われわれはこの場合「窮極の支配者と當面の支配者」とを區別することによつて初めて事態の具體的認識をうるのである」と。

池内信行著

「經營經濟學總論」

關口操

嘗つて經營經濟學の基礎理論を展開した池内信行博士が、戦後「經營經濟學史」(昭、二四)に相次いで世に問うたのが本書(昭、二八)である。いうまでもなく經營經濟學が新しい學問として論議されてきたのはその方法的基礎づけであつた。然しながらかかる方法的態度も研究者自身の經驗と價值觀點から意識せると否とに拘らずのされることはできない。従つて屢々云われる如く方法論よりは何も生れてくるものではなく、むしろその態度決定の基礎を確立するものである。

本書が「經營の問題を經濟の究極理念にてらして名實ともに經營經濟學としてととのえる」ということは、實は池内博士の斯學に對する研究態度であつて、その背後に人間生活の問題を藏しておる筈である。かかる點については後にみられるところであるが、博士の述べられているごとく經營の「問題をその歴史的發展の過程においてとらえる問題自覺的方法」を以つて經營經濟學の問題を展開しているのである。

さて本書の構成は第一部の總説と第二部の各論とに分つて經營經濟學總論

經營經濟學の問題をとり上げているのであるが、前者においては經濟の本質と企業の問題、經營體の問題及び經營者の問題を扱ひ、後者では經營形態、生産管理、配給、經營財務、經營組織の諸問題及び經營自立の問題を扱つていゝ。我々は以下紙數のゆるす限り之等の諸問題をとり上げて池内博士の業績を跡づけ我々後輩の研究のよすがとしたいと考えている。

第一章における經濟の本質と企業の問題においては、企業の本質觀が經濟の本質觀にねざしているという理由で、經濟の本質について生活經濟學の立場から「根源的な生活共同體が自己を維持」するためにいとなまれる行爲の秩序」であるとして之を「家計の中に求め企業は家計から派生して家計にかゝる生活經濟」とみるのである。

かかる企業は資本主義體制において家計にかゝる經濟體成體であり、合理主義理念にみちびかれて生活する。従つて廣く社會的體成體がその生活を經營體に基礎をおくように、企業たる經濟體成體も亦經營體にその生活が基礎づけられる。即ち企業的經營體こそ企業のとる姿なのである。しかも企業の合理主義的生活の方法は企業の經濟生活を發展にみちびくところの問題を克服する技術的進歩とみなすのである。以上が第二章における經營體の問題の内容である。

さて企業を以上の如く考えてくると企業たる體成體の主體は

誰かという問題につき當る。我々は通常この主體を經營者と呼び又聞いてきたが、かかる經營者なるものは如何に理解するかが問題なのである。池内博士の第三章における經營者論は正に以上の説明からして妥當なるものであるか否かが問題である。若し企業的生活主體は經營者であるという前提を持つ限りにおいては、博士のいわれる如く現代の感覺における經營者は企業における「人間存在の理解者であり、指導者でなければならぬ」であろう。事實經營者は企業指導者としてその専門的職能に根據を持つてきたのである。

然しながら企業なる經濟構成體が國民經濟という構成體に包括されているという關係から企業における人間存在の理解者、指導者たる經營者は、國民經濟における人間存在の理解者であり指導者であり得るであろうか。生活經濟の理論から説明を待ちたいと思う。

以上は第一部總説の根本内容である。我々は經營經濟學を以つて家計に奉仕する企業活動の諸規準を設定するものであるという立場は相容れない。むしろ企業活動は企業自體の自己目的として現われ、その結果として國民經濟、家計に奉仕し制約されているのである。従つて經營經濟學は斯かる企業活動を明らかにし、企業活動の諸基準の基礎を認識するものであると考へる。かかる態度は經營經濟の問題を提起し、之を解決しようとする態度と何等異なるものではないのである。

已に知られておる如く經濟學の危機が價值判斷の論争なる形

によつて現われ、方法論争を無意味ならしめたのである。然し乍ら先にも述べた如く社會科學の自己反省として持つ意義は必ずしも尠くないのである。生活經濟學がこの問題を克服するために要請されたといわれて来たのである。然しながら生活經濟學が提起する生活の問題を正しく説明し、従つて又人間生活の諸基準を設定し得たかは甚だ疑問といわざるを得ない。人間生活を協同體に從屬せる個々人の生活と解する限り、生活問題は協同體の主體的な生活問題の解決という方向に導かれ易い。經營の問題が「かつて資本維持の立場からとり上げられた『價値の流れ』から『勞資關係』を主題とする問題にそのみちをゆずりはじめている」というのはむしろ斯様な經過より考へられるのではないだろうか。企業が近代の個々人の結合せる社會として認識され、しかも企業自體の自己目的たる生活發展を希求する限りにおいて、協働せる人間生活の問題は企業自體の問題でもある。

三

以上の問題を歴史的發展の過程においてとらえる問題自覺的方法は當然第二部の各論にもとられるところである。

第一章の經營形態論においてはその多様性を明確にするのであるから、私企業、獨占企業、公企業の形態を夫々の問題を持つて取り上げられるが、從來の企業形態論の如く法的に取り上げない。法的制度は經濟的要求により生ずるものであるから經

濟的形態が明らかにせられる必要があるのである。株式會社がかかる點より説明される譯であるが、擬制資本と發利得のみでは充分に説明し得ないであろう。ここでは本來の資本（擬制資本に對する）循環とその目的とが生産様式と共に説明されていらない。營利構成體とはしかく考へられるものではないだろうか。従つて以上のところから獨占企業の成立の基礎も説明し得るのである。企業結合形態も斯くして先進國と後進國の場合に特徴的に異なるものである。

アメリカに於けるトラストの發生、ドイツに於けるカルテルの成立は獨占の形態の經濟的説明となつてゐる。中小企業も經營的に存在し得る地盤があり、公企業が以上の諸企業の矛盾の克服と關連して取り上げられる。ところで我々は以上の問題を「國民經濟の持續と存立に於て」博士の立場において、シャーマン・アンテイ・トラスト法の精神や中小企業の問題、公企業の經濟指導等々は企業自體の生活發展と共にどのように説明するものであるか。

此處で歴史的發展に則せる問題をどのような價值觀點に立つて提起し、企業たる經濟構成體の活動を説明するのかその分析態度の根據として明らかにして載せたいと思う。

第二章の生産管理論は資本制生産様式における運営の問題を明らかにするものである。しかもかかる生産管理の性格は現代においては「生活としての經濟をそとにしてはその問題があり得ない」と論ずる。従つて生産管理の過程の分析は「一方向的

資本家のたちばから展開されない」ものである。その立場は「本來の意味における經濟のたちばにかえり、人間共同生活の持續と存立に直結させる」ものとされてゐる。此處において「人間の自己疎外」に堪えられなくなつたところに生産管理の問題も「人間の自己開放」として採り上げられ、勞資關係、人間關係の問題と共に表面にでてきたと論ずるのである。斯くして生産管理の過程は亦勞働管理として呼んでゐるのである。確かに生産管理は經濟構成體における人間協働の管理として展開されて来たであろう。人事管理も要するにかかる協働における人間の意志的協働關係を確立するためのものである。ところが他方技術的協働關係は經營組織や生産手續の標準化の傾向を進みつつある。狹義の生産管理の局面である。若し現代的生産管理がかかる兩者の面を持つとすればそれは技術や資本の問題でなく生活の問題であるとす。生産管理の限界も技術や資本の問題なりに認識せられ、利潤平均化に導かれる。ここでも生活の問題が經濟の問題として認識せられてくる。即ち生産管理を廣く解し、分析するところにかかる規準が設定せられるのであろうか。

第三章の配給論においては配給の問題を生産の問題と關連して取上げる。然しながら「生産者のたちばからだけでなく、もつと深い經濟の立場から」問題とする。配給の過程は配給職能と共に分析せられるが、勿論配給管理が考へられ、配給經營と配給の限界が問題とせられる。このことは亦配給擔當者の問題

をも當然含むものである。先に上げた經營形態の問題と關連して配給機能の縮少を意識するに至るは技術本位の配給観として、更に經濟的に解明することを提言している。

第四章の經營財務論は經營財務の問題を經營技術的にとり上げるばかりではなく、資本蓄積の問題と直結してとり上げる。經營財務の過程の分析も以上各章の立場より行われるが、企業金融の方法は産業資本の金融資本からの自由を基準として認識するに至る。

第五章の經營組織論は經營組織の問題としてその構造をとり上げる。組織が人と人の結合として思考せられ、分業と協業なる形を認識する限り共同體又は有機體としての組織観は成立し得る。然しながら經營組織は經營職能の構造として理解し、協働なる形をとる經營活動の構造と考えられる。その中心なるものは職務の擔當者たる人間である。かかる人間は職能を通じて自己を顯現する。企業の自己目的と人間との自己目的とは生活問題としては共同體観を待つまでもなく意識せられるであろう。むしろ共同體における個々の人々が共同體の從屬して、個人の權利を主張し得ないという近代の矛盾が經驗科學的認識を要求するものではないだろうか。經營組織原理はかかる分析の中に行爲の基準を認識せるものであるといえよう。

以上各論を通ずる國民經濟の發展を理念とする經營經濟の分析態度は、第六章の經營自立論に扱われる資本蓄積、經營自立、經濟指導なる諸條件を意識し得る。従つて目下の問題とし

て特に我國などに於いては此等の問題が經濟再建の目標となるとする。「經濟の動きは……所詮、人間によつてつくられたものであり、そのかぎり人間の決意によつてかえることのできるものである」からである。

以上限定の紙数をやや越えたが、池内博士の經營の問題とその分析の態度について概観した。或は誤解の點があるかもしれない。にも拘らず先にも述べた如く企業が家計乃至國民經濟に奉仕するものとの認識に立つ限り、共同體観、經營者の問題、勞使關係管理の問題等々が正しく理解せられ、従つて亦行爲の基準設定が行われるか否かは充分検討を要するであろう。然しながら人間生活の問題を意識し經濟發展を理念とした經營經濟の問題を體系づけた本書は現實の問題を克服する礎石たることを疑わない。(森山書店刊、二八六頁) (昭二八、八、六)

論文紹介

エリッヒ・ハッシングル

『第十六世紀の世界史的位 置』

Erich Hasinger, "Die weltgeschichtliche Stellung des 16. Jahrhunderts." Geschichte in Wissenschaft und Unterricht 2. Jahrgang, Heft 12 Dezember 1951 S. 705-718.

第十六世紀とは一體如何なる時代か。普通の時代は、單純に宗教改革の時代、海外發見の時代といわれて來た。中世的束縛がこの時期に入つて決定的に粉碎され、かくして第十六世紀は、新しい世界史的段階のための一應の始點と看做されるに至つたのであつた。

例えばハイデルベルグの一神學者エルンスト・トレルチは、第十六・七世紀を、「ヨーロッパ史における宗教の時代」と看做し、中世と近世との間に、これを位置せしめてゐるのである (Vgl. Ernst Troeltsch, "Die Bedeutung des Protestantismus für die Entstehung der modernen Welt" 1906)。

これに對しゲルハルト・リッターは、第十六世紀に起つた變

化が何も精神面にのみ限つて現われたとは思わない。寧ろリッ

ターは、長期の準備期間を経て第十五世紀末に至りヨーロッパの南部及び西部に出現した反封建的な近代國家の形成のなかに、第十六世紀を以て一つの大きな轉期と看做す重要な要件を見出そうとした。リッターに依れば、國家の權威は、既に當時においてヨーロッパの大部に及び、早くも教會の權威を凌駕する程に強大なものとなつてゐたのである (Vgl. Gerhard Ritter, "Die Neugestaltung Europas im 16. Jahrhundert" 1950)。

又ウィルヘルム・ポイケルトは、第十六世紀を「農民的・神話的・魔術的文化から市民的・合理的文化への大きな轉期と看做してゐる (Vgl. Will-Erich Peuckert, "Die große Wende. Das apokalyptische Saeculum und Luther" 1948)。

然しエルンスト・トレルチ、ゲルハルト・リッター、ウィルヘルム・ポイケルト等の諸論者においては、エメルハルト・ケッセルに依れば、これ等のいずれの論者においても、第十五世紀から第十六世紀への推移が、「中世から近世へのヨーロッパの決定的移行」と解され、第十六世紀を以て一つの大きな轉期と看做す重要な理由として、宗教改革が根柢に考へられてゐたのである (Vgl. Eberhard Kessel, "Zeiten der Wandlung" 1950)。

スイスの歴史家ウェルナー・ネフは、かかる見解に反對し、